

リバウンド警戒期間（4/25～5/22）における ご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備え、
令和4年4月25日から5月22日まで、
東京都では「リバウンド警戒期間」を延長します。

この期間において、認証店につきましては、

同一グループの同一テーブルへの入店案内を
8人以内（※）とし、滞在時間を
2時間以内（※）とするようご協力をお願い
いたします。

※全員の陰性の検査結果を確認した場合は、人数、利用時間の制限の対象外となります。

飲食の場における安全安心の確保のために

「TOKYOワクション」の活用をお願いいたします。

営業にあたっては、引き続き、認証基準を適切に守って
いただき、**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
特に、**空調機の使用や窓開けなどにより店内の換気を
徹底**していただくようお願いいたします。